

第72回 富山県社会福祉大会決議

今日、地域において、従来の福祉制度の枠組みだけでは捉えられない、多様で複雑化した福祉・生活課題が顕在化する中、年齢や性別、障害の有無等に関わらず、すべての人々が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉施設・団体、関係機関、専門職、住民、行政等が連携・協働し、課題解決に向けて取り組んでいくことが急務となっています。

ついては、第72回富山県社会福祉大会の参加者の総意により、次の事項の早期実現を要望いたします。

- 1 『地域共生社会』の実現に向けた地域福祉の基盤強化と包括的な支援の提供について
 - (1) 住民参加型福祉活動をより一層推進するため、ケアネットセンター運営費補助基準上限額の撤廃など、地域総合福祉推進事業（ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業）の充実・強化
 - (2) 包括的支援体制の整備に向けた市町村への地域福祉計画策定支援並びに『重層的支援体制整備事業』の推進及び都道府県後方支援事業等の拡充
 - (3) 生活困窮者の増加や問題の複雑化等に対応するため、生活困窮者自立支援制度等の相談支援体制の強化及び相談支援員等への研修の充実
 - (4) 市町村社会福祉協議会の組織・機能強化への支援拡充
 - (5) 民生委員・児童委員活動に対する関心と理解を醸成するための広報の強化及び活動環境の充実整備並びに地域活動に必要な知識習得を図る研修の充実
 - (6) 日常生活自立支援事業の利用希望者の増加や福祉・生活課題の複雑化・複合化に対応するための実施体制の強化
 - (7) 成年後見制度利用促進のための中核機関の体制整備、法人後見の実施体制に関する支援など、総合的かつ計画的な権利擁護支援体制の構築
 - (8) 身寄りのない高齢者等を地域で支える権利擁護体制の構築
 - (9) 障害者が安心して暮らせる地域づくりや生活に必要なサービス及び施設・拠点等の充実・確保
 - (10) 障害者の働く場の確保・雇用の拡大・工賃向上に向けた取り組み及び就労支援体制のより一層の強化
 - (11) すべての子どもの育ちを支えるため保育・社会的養護関係施策の充実、ひとり親家庭及び児童養護施設退所者等の自立支援の強化、ヤングケアラー等に対する地域の相談支援体制の充実

2 福祉人材の確保・定着、育成について

- (1) 富山県福祉人材センター及び富山県保育士・保育所支援センターの機能強化
- (2) 福祉・介護、保育の仕事の意義や魅力を伝える取り組みや学びの場の拡充及び市町村による人材確保・定着の取り組みの強化
- (3) 物価高騰や経済情勢に応じた抜本的な処遇改善やキャリアパスの確立、介護福祉士等修学資金・保育士修学資金等による福祉人材の確保及び資質向上
- (4) 富山県福祉カレッジの機能強化
- (5) とやま介護テクノロジー普及・推進センターの機能強化及びデジタル中核人材育成等による福祉施設・事業所における介護ロボット・ICTの活用促進策の拡充

3 住民が地域福祉活動に主体的に参加するための土壌づくりについて

- (1) 子どもから大人までの福祉教育を通じた地域福祉活動やボランティア・市民活動への参加促進に向けた支援拡充
- (2) ボランティアコーディネーター等の配置、資質向上などボランティア活動推進体制の強化
- (3) 高齢者の生きがい・健康づくり及び社会参加の促進への支援並びに地域活動の担い手養成の充実強化

4 福祉サービスの質の向上と地域ニーズへの対応力強化を図る福祉施設・事業所等の経営支援について

- (1) 第三者評価制度の推進及び苦情解決体制の整備促進
- (2) 第三者評価機関の拡充及び評価調査者の養成確保
- (3) 富山型デイサービスの機能強化や制度の狭間にある人々の地域の居場所等への支援充実
- (4) 社会福祉法人が福祉サービスの提供と地域づくりの双方を安定的・継続的に行うため、社会福祉法人制度の根幹でもある法人税非課税の堅持

5 災害時に対応できる地域づくりの推進について

- (1) 災害派遣福祉チーム(D W A T)の体制強化を含めた富山県災害福祉広域支援ネットワークのより一層の機能強化及び福祉人材の災害対応力向上
- (2) 災害派遣福祉チームや災害ボランティアセンターの平時からの活動のための財源確保
- (3) 社会福祉法人・福祉施設におけるサービス形態に応じた事業継続計画(B C P)の実効性を高める取り組みに対する支援
- (4) 災害時における要配慮者への合理的配慮及び一般避難所や福祉避難所での支援の具体化並びに福祉的視点による災害ケースマネジメントができる人材の配置と養成
- (5) 災害救助法における救助の種類「福祉サービスの提供」に多様な災害福祉支援活動を位置づけるよう国への働きかけ

6 地域総合福祉の拠点である富山県総合福祉会館(サンシップとやま)の早期復旧及び必要なメンテナンスへの対応について

- (1) 令和 6 年能登半島地震で被害を受けた富山県総合福祉会館(サンシップとやま)について、県民が早期に全館利用再開できるよう、損傷部分の修繕・復旧
- (2) 開館 27 年目を迎える中、富山県の福祉の拠点にふさわしい安全かつ快適な活動の場となるよう、老朽化・省エネなどへの適切な対応

7 福祉関係団体の育成・支援について

多種多様な福祉関係団体の活動等に対する支援

令和 7 年 1 0 月 2 2 日

第 7 2 回富山県社会福祉大会